

高齢者を守る お助け

其の6

かわらばん

点検商法に注意!

「無料で点検します」などと訪問し、点検結果を不安をあおるように告げ、不要な商品や工事契約を勧める悪質商法です。



不安をあおり契約を急がされても、その場で契約しないようにしましょう!!
説明が事実ではない場合もあるので、信用できる業者や周囲の人に相談しましょう!!

8日以内ならクーリング・オフ
できます!!



複数の業者から見積りを取るようにしましょう

どこも壊れていません! 修理は不要です



消費生活相談窓口にも相談しましょう!

困ったときは、お住まいの自治体の消費生活相談窓口にご相談ください

いやや 消費者ホットライン
TEL188 お近くの相談窓口につながります!
契約、悪質商法、製品・食品サービスによる事故等の御相談は(局番なし188番)にお電話ください。

悪質商法通報サイト(埼玉県消費生活課)
悪質事業者の情報(悪質商法の手口、事業者の名称や所在地など)をお寄せください。いただいた情報は、事業者の調査に活用します。
パソコン、スマホから **埼玉県 悪質商法通報サイト** で 検索
←トラブル解決が必要な方や相談は(消費者ホットライン)へ。